

3 農林水産分野における地球環境対策推進手法開発事業

【48(0)百万円】

対策のポイント

- ・農林水産分野における温室効果ガス排出量の算定方法を改善するとともに、「CO₂の見える化」を推進します。
- ・農林水産分野における生物多様性保全効果の発揮、民間による支援活動の拡大を推進します。

<背景／課題>

- ・温室効果ガス排出削減目標の達成に向けて、排出量算定方法をより実態に即したものに改善するとともに、排出削減に向けた取組の加速化を図るため、農林水産物における「CO₂の見える化」を推進することが必要です。
- ・生物多様性の保全に向けた取組の拡大が求められる中、農林水産分野の活動の生物多様性保全効果に関する経済的評価、民間が活動を支援するための仕組みを構築する必要があります。

政策目標

排出量取引と併せ、農林水産分野からの温室効果ガス排出量を10万t-CO₂削減（平成24年度）するとともに、農林水産分野に対応する日本版GDMの仕組みを構築

<主な内容>

1. 農林水産業由来温室効果ガス排出量精緻化検討・調査

水田、畑地、畜舎等において、CH₄及びN₂O排出量の実測調査や知見の収集・整理を行うことにより、より実態に即した農林水産業由来温室効果ガス排出量の算定方法を検討します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

2. 「CO₂の見える化」データベース整備

農林水産物の生産段階における排出量の実測データを収集し、品目、作型、加工度等の違いにも対応できる詳細な排出原単位等のデータベースを整備します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

3. 生物多様性保全推進調査事業

生物多様性保全面からみた農林水産業や農山漁村資源管理活動の経済的評価に関する国内外事例を調査し、日本の農林水産業の実情に適した評価手法を検討するとともに、民間による支援のための取引手法を構築します。

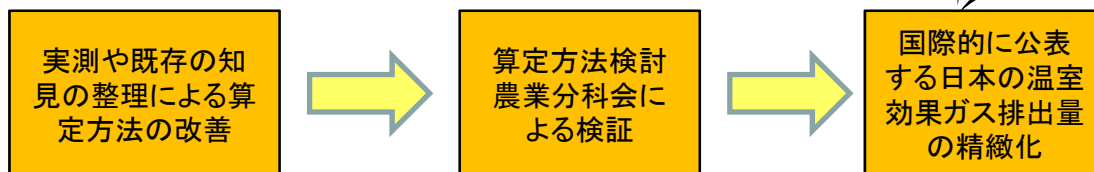
（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

[お問い合わせ先：大臣官房環境・気候政策課（03-6744-2017（直））]

- 気候変動枠組条約に基づく温室効果ガス排出量の条約事務局への報告について、実態に即した算定方法に改善していく必要。
 - 温室効果ガス排出削減目標(2020年までに1990年比25%削減)達成に向け、国民全体での強力な取組推進が必要。
 - 農林水産業の生物多様性保全機能の認識が進み、民間による支援活動の拡大が必要。
- 温室効果ガス排出量の算定方法の適正化
 農林水産物から排出されるCO₂の「見える化」の拡大展開
 農林水産業等による生物多様性保全効果の経済的評価手法の検討と民間企業等が支援する仕組の構築

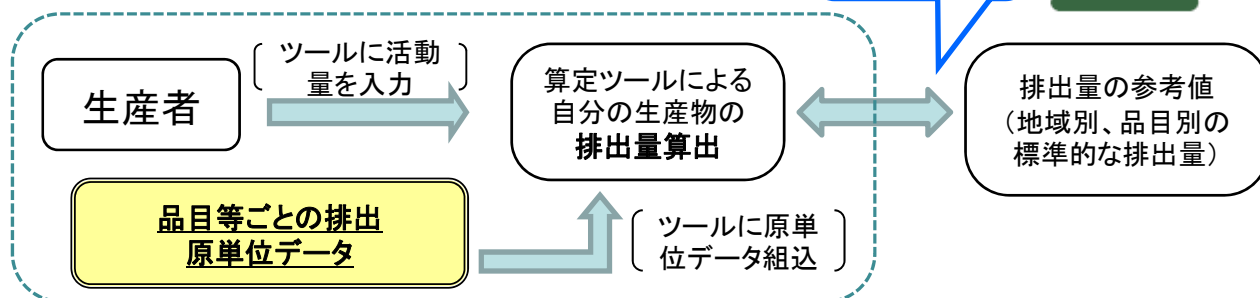
1. 農林水産業由来の温室効果ガス排出量精緻化検討・調査

水田、畑地、畜舎等において温室効果ガス排出量の実測調査等を行うことにより実態に即した排出係数等を調査・検討



2. 「CO₂の見える化」データベース整備

農林水産物（1次産品及び農産加工品）の生産に係る温室効果ガス排出原単位等のデータ調査



3. 生物多様性保全推進調査

グリーン・デベロップメント・メカニズム(GDM)の仕組み(イメージ)

- ① 農林水産業等による生物多様性保全効果の経済的評価手法の調査・検討
- ② 民間が活動を支援するための仕組（日本版GDM）の構築

